



平成26年5月30日

【照会先】

兵庫労働局総務部企画室

室長 塩見 卓

室長補佐 前橋 秀憲

(直通電話)078-367-0700

報道関係者 各位

平成25年度 個別労働紛争解決制度施行状況

～助言・指導申出は過去最高、あっせん申請は微減

相談等は減少するも「いじめ・嫌がらせ」に関する割合は増加～

兵庫労働局(局長 中山明広)では、解雇や職場における「いじめ・嫌がらせ」をはじめとする個々の労働者と事業主との間の紛争を解決するため、労働局及び各労働基準監督署内に合計12ヶ所の総合労働相談コーナーを設置して、「個別労働紛争解決制度」を運用していますが、平成25年度の状況を取りまとめましたので、公表します。

【平成25年度の相談、助言・指導、あっせん件数】

総合労働相談件数	58,727件	(前年度比 14.0%減少)
民事上の個別労働紛争相談件数	18,056件	(前年度比 24.7%減少)
うち、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数	4,622件	(前年度比 7.9%減少)
助言・指導申出件数	1,124件	(前年度比 1.9%増加)
あっせん申請受理件数	291件	(前年度比 5.2%減少)

- 1 労働相談、民事上の個別労働紛争に係る相談は高い件数で推移するも減少
労働相談件数は58,727件と前年度より14.0%の減少となり、そのうち、民事上の個別労働紛争に係る相談は18,056件と24.7%の減少となった。
- 2 「助言・指導」の申出は増加傾向で過去最高、「あっせん」制度申請は微減
労使のトラブルの解決を図るための「助言・指導」申出は前年度から1.9%の増加と過去最高となったが、あっせん申請は前年度比5.2%減となった。
- 3 「いじめ・嫌がらせ」に関する助言・指導、あっせんが増加
パワーハラスメントなど職場における「いじめ・嫌がらせ」に関する民事上の個別労働紛争に係る相談は、前年比7.9%減であるが、助言・指導申出のうち「いじめ・嫌がらせ」に関するものは35.8%増、あっせん申請では8.9%増となっている。
なお、「いじめ・嫌がらせ」など、その解決が困難な事案を担当する総合労働相談員を労働局及び姫路労働基準監督署コーナーに計3名配置し、解決を促進している。

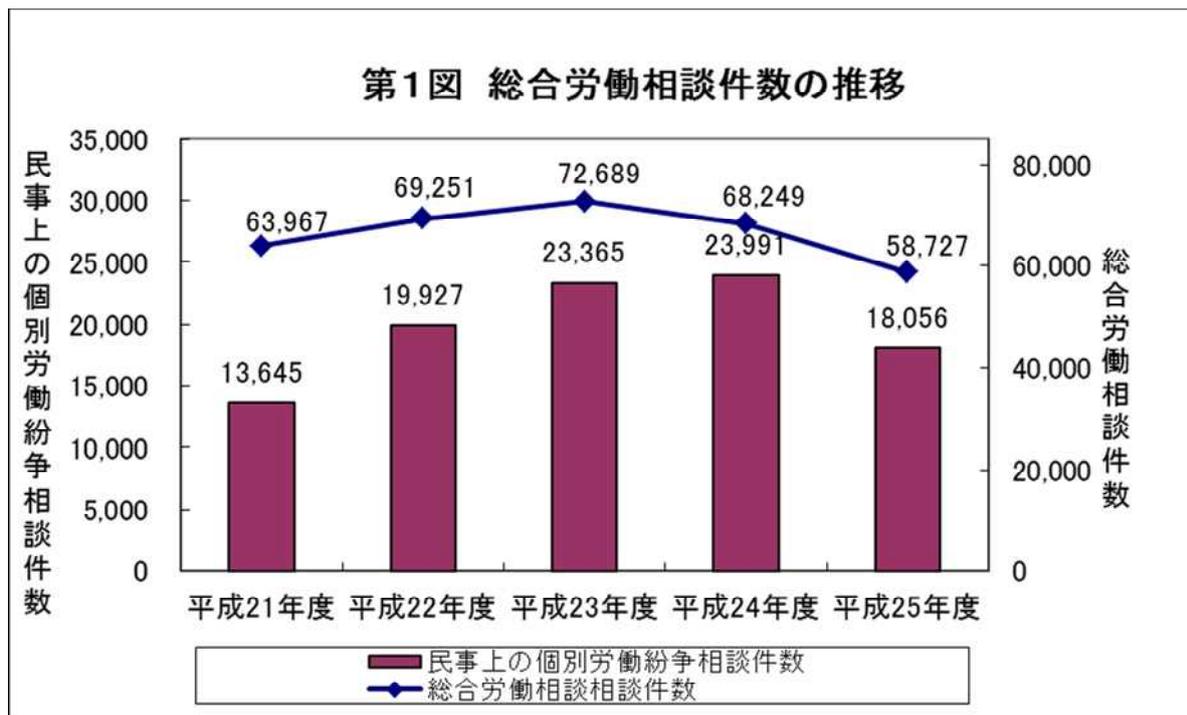
1 相談受付状況

(1) 総合労働相談、民事上の個別労働紛争相談の件数(第1図)

平成25年度に総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は、

- ・ 総合労働相談件数 58,727件
- ・ うち、民事上の個別労働紛争相談件数 18,056件

となり、前年度と比べて、総合労働相談件数は9,522件(14.0%)減少し、総合労働相談における民事上の個別労働紛争相談件数は5,935件(24.7%)減少した。



※民事上の個別労働紛争とは、労働条件その他の労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争である。

(2) 個別労働紛争相談の内訳(第2図)(第3図)

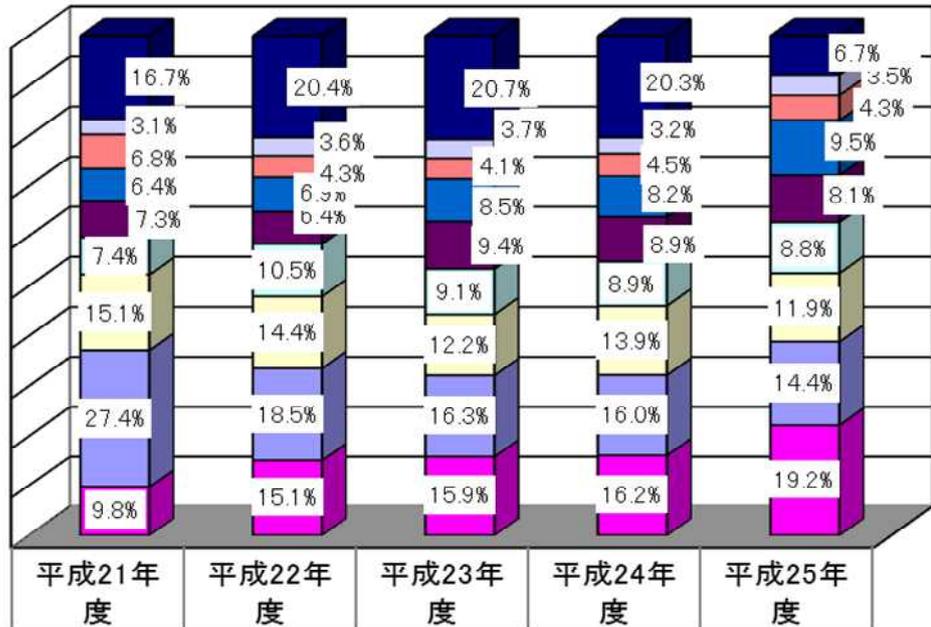
個別労働紛争相談の内訳は、「解雇」「いじめ・嫌がらせ」「労働条件引下げ」「退職勧奨」の4項目で過半数を占める。

「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が19.2%を占め、前年度同様に引続き一番多く、次いで解雇に関する相談が14.4%となっている。

「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は、平成24年度は5,016件だったのに対し、平成25年度は4,622件と減少したが、平成25年度の個別労働紛争相談で占める割合は増加している。

第2図 民事上の個別労働紛争相談の内訳

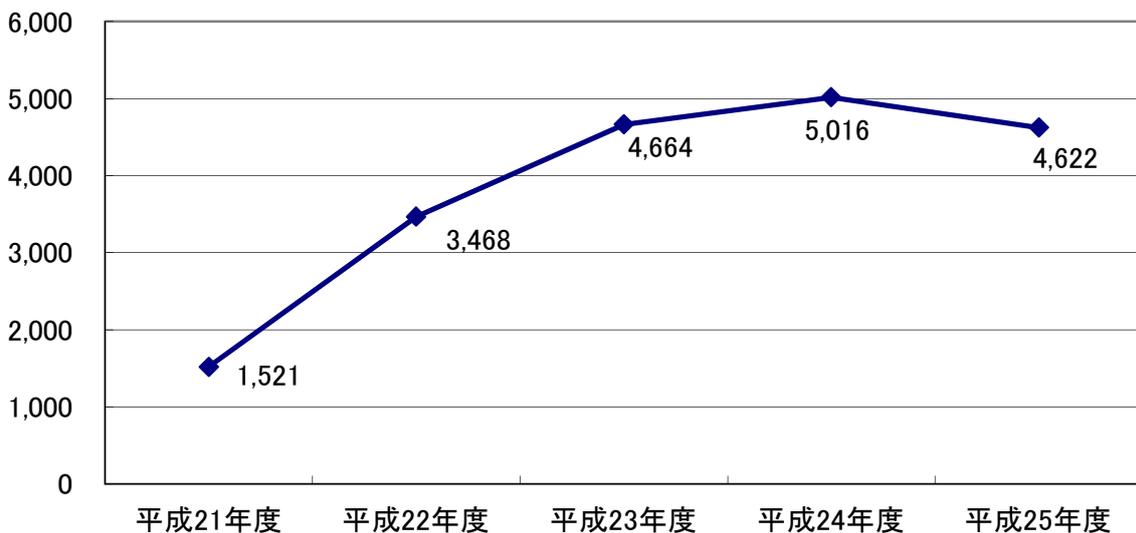
- その他
- 出向・配置転換
- 雇止め
- 自己都合退職
- その他の労働条件
- 退職勧奨
- 労働条件引下げ
- 解雇
- いじめ・嫌がらせ



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
その他	2,595	4,667	6,071	6,302	1,618
出向・配置転換	476	823	1,092	984	851
雇止め	1,061	982	1,209	1,402	1,034
自己都合退職	995	1,582	2,506	2,529	2,283
その他の労働条件	1,143	1,474	2,770	2,754	1,946
退職勧奨	1,157	2,407	2,666	2,747	2,120
労働条件引下げ	2,353	3,290	3,569	4,295	2,849
解雇	4,268	4,230	4,771	4,974	3,458
いじめ・嫌がらせ	1,521	3,468	4,664	5,016	4,622

※ 内訳が複数にまたがる事案もあるため、計は個別労働紛争相談件数の総計と一致しない

第3図 「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数の推移



2 労働局長による助言・指導および紛争調整委員会によるあっせん

相談のみでは解決に至らない労使間の民事上の個別労働紛争については、

- ① 労働局長による助言・指導
- ② 紛争調整委員会によるあっせん

の制度を運用している。

助言・指導は、労働局が紛争当事者に対し、その問題点を指摘し、解決の方向を示すことにより当事者間による自主的な紛争解決を促進するものである。

あっせんは、弁護士、大学教授などの労働の専門家により組織された紛争調整委員会が紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより紛争の解決を図るものである。

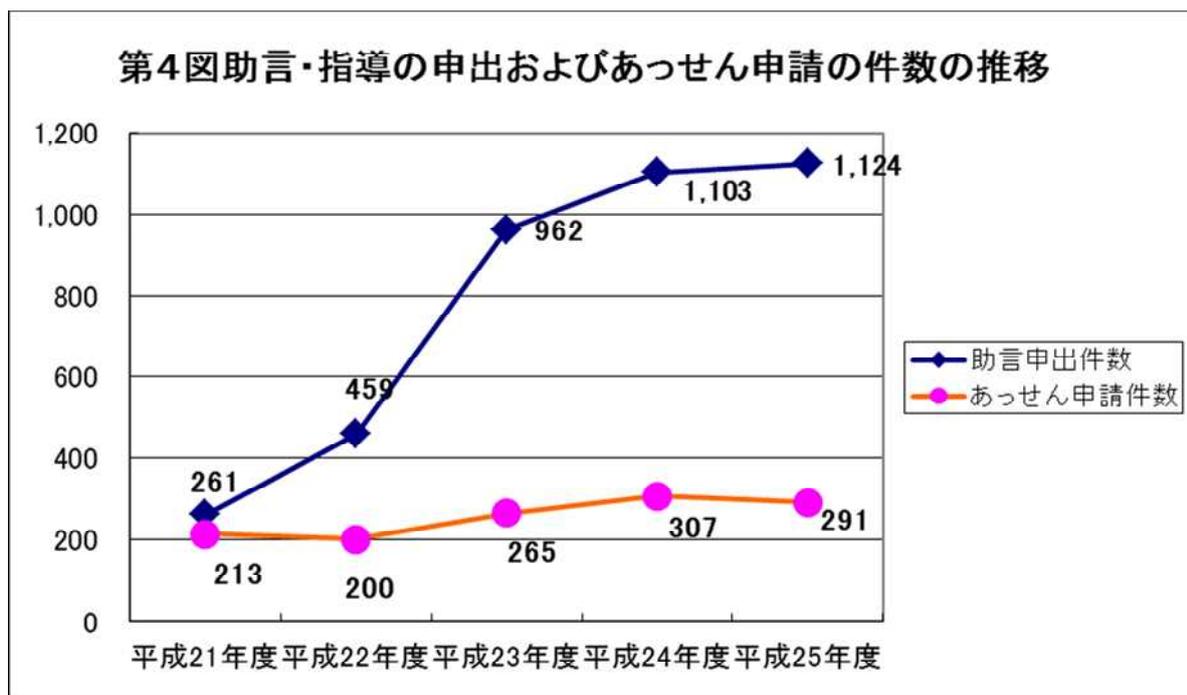
(1) 助言・指導の申出およびあっせん申請の件数(第4図)

平成25年度の

助言・指導申出件数 1,124件(対前年度比1.9%増)

あっせん申請件数 291件(対前年度比5.2%減)

と助言・指導申出は増加したがあっせん申請は減少した。

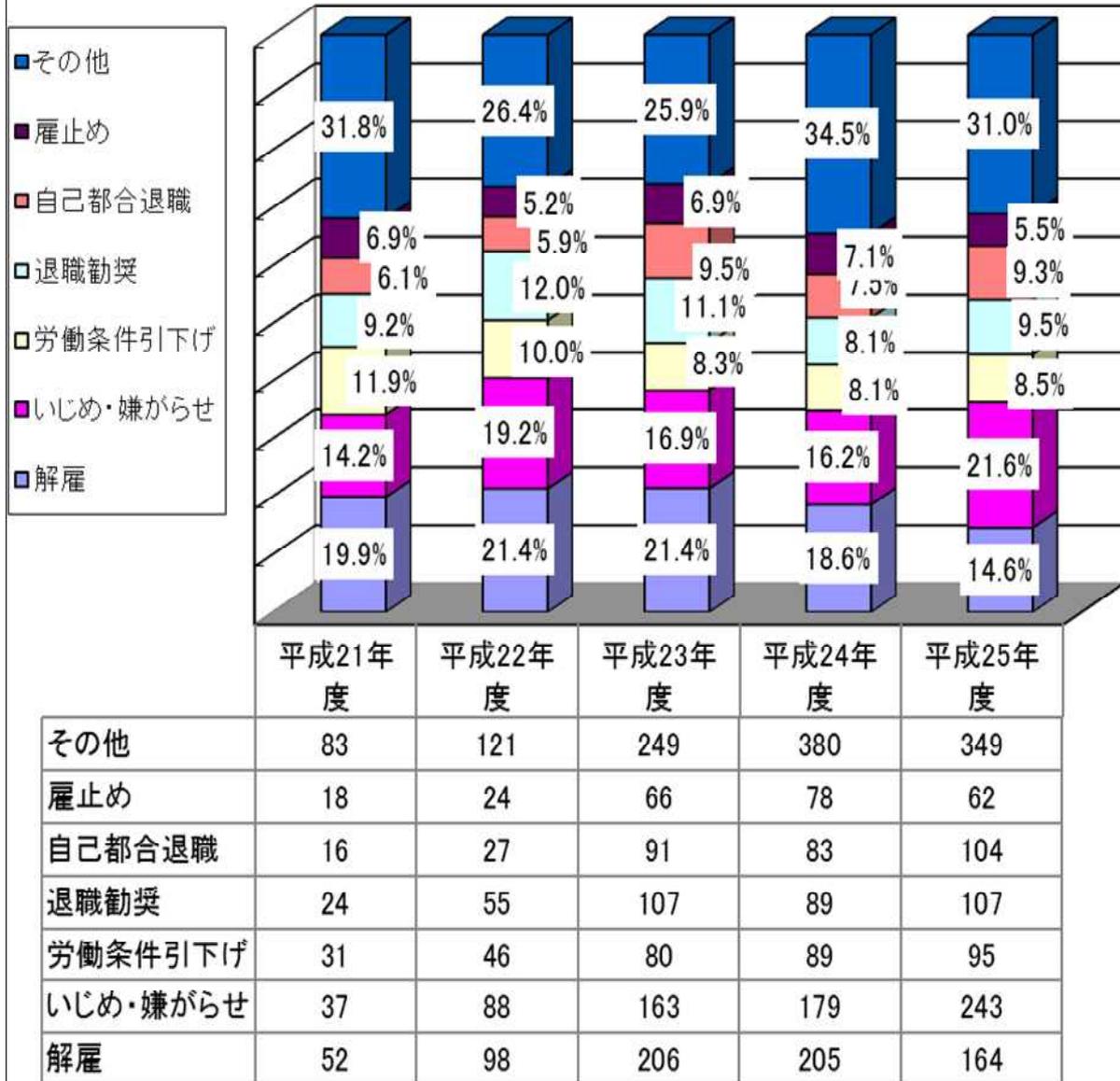


(2) 助言・指導の申出およびあっせん申請の内容の内訳(第5図)(第6図)

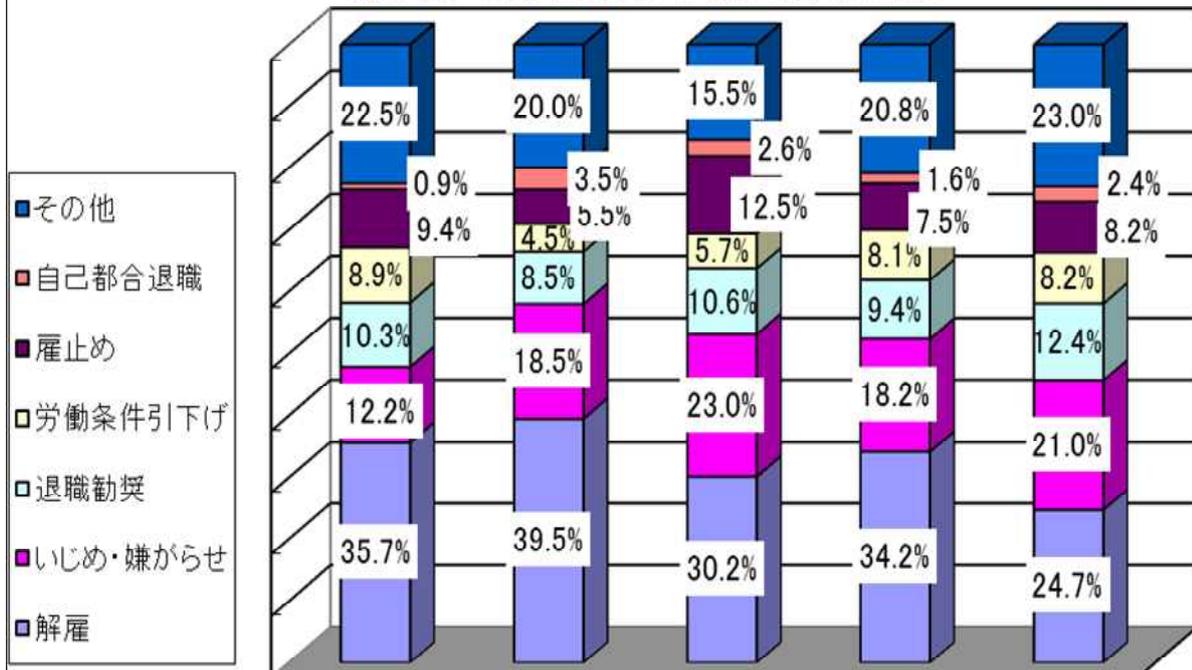
助言・指導の申出内容は、いじめ・嫌がらせ(21.6%)、解雇(14.6%)労働条件の退職勧奨(9.5%)、引下げ(8.5%)、等内訳は多様化しているが、いじめ・嫌がらせの申出が初めて解雇の申出を上回った。

あっせん申請の内容は、解雇(24.7%)、いじめ・嫌がらせ(21.0%)が共に2割を超え、退職勧奨(12.4%)と合わせて過半数を占めた。

第5図 助言・指導の申出内容の内訳



第6図 あっせんの申請内容の内訳



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
その他	48	40	41	64	67
自己都合退職	2	7	7	5	7
雇止め	20	11	33	23	24
労働条件引下げ	19	9	15	25	24
退職勧奨	22	17	28	29	36
いじめ・嫌がらせ	26	37	61	56	61
解雇	76	79	80	105	72

(3) 困難事案担当総合労働相談員の配置

平成25年4月以降においても引き続き労働局総合労働相談コーナーに2名、姫路労働基準監督署総合労働相談コーナーに1名の合計3名の困難事案担当総合労働相談員を配置し、職場の「いじめ・嫌がらせ」等の複雑・困難化する個別労働紛争への適切な対応に努めている。

【添付資料】

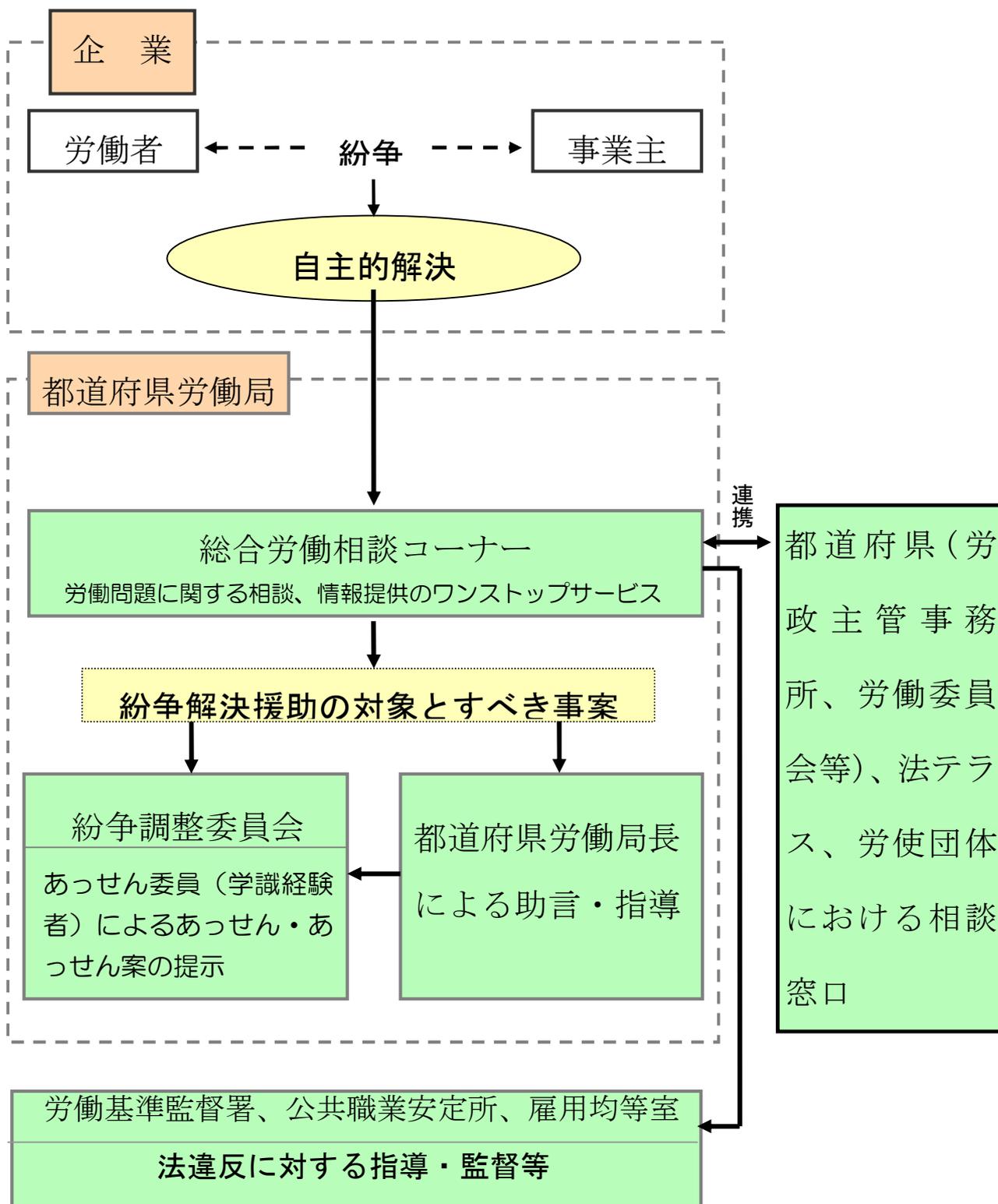
- 1 平成25年度 個別労働紛争解決制度施行状況一覧
- 2 個別労働紛争解決システムの概要
- 3 総合労働相談コーナー一覧
- 4 平成25年度「助言・指導」の事例
- 5 平成25年度「あっせん」の事例

平成25年度 個別労働紛争解決制度施行状況一覧

兵庫労働局

1 総合労働相談コーナーに寄せられた相談の件数					58,727 件
相談者の種類					
労働者	36,931 件	事業主	16,174 件	その他	5,622 件
2 民事上の個別労働紛争に係る相談の件数					18,056 件
(1) 相談者の種類					
労働者	15,501 件	事業主	1,735 件	その他	820 件
(2) 紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、計は総数とは一致しない。)					
普通解雇	2,642 件	整理解雇	413 件	懲戒解雇	403 件
労働条件引下げ(賃金)	1,777 件	労働条件引下げ(退職金)	241 件	労働条件引下げ(その他)	831 件
在籍出向	60 件	配置転換	791 件	退職勧奨	2,120 件
懲戒処分	457 件	採用内定取消	163 件	雇止め	1,034 件
昇給・昇格	76 件	自己都合退職	2,283 件	その他の労働条件	1,946 件
募集	88 件	採用	214 件	定年等	124 件
年齢差別	2 件	障害者差別	24 件	雇用管理改善・その他	984 件
労働契約の承継	29 件	いじめ・嫌がらせ	4,622 件	教育訓練	50 件
人事評価	67 件	賠償	979 件	その他	1,618 件
3 都道府県労働局長による助言・指導の件数					
(1) 助言・指導の申出の受付を行った件数					1,124 件
紛争の内容					
普通解雇	139 件	整理解雇	18 件	懲戒解雇	7 件
労働条件引下げ(賃金)	51 件	労働条件引下げ(退職金)	15 件	労働条件引下げ(その他)	29 件
在籍出向	1 件	配置転換	39 件	退職勧奨	107 件
懲戒処分	10 件	採用内定取消	15 件	雇止め	62 件
昇給・昇格	1 件	自己都合退職	104 件	その他の労働条件	47 件
募集	3 件	採用	10 件	定年等	4 件
年齢差別	0 件	障害者差別	0 件	雇用管理改善・その他	158 件
労働契約の承継	1 件	いじめ・嫌がらせ	243 件	教育訓練	2 件
人事評価	4 件	賠償	27 件	その他	27 件
(2) 助言・指導の手続を終了した件数					1,106 件
解決したもの					
終了の区分					
助言を実施	1,038 件	指導を実施	0 件	取下げ	52 件
打切り	16 件	その他	0 件		
4 紛争調整委員会によるあっせんの件数					
(1) あっせんの申請の受理を行った件数					291 件
紛争の内容					
普通解雇	62 件	整理解雇	7 件	懲戒解雇	3 件
労働条件引下げ(賃金)	13 件	労働条件引下げ(退職金)	7 件	労働条件引下げ(その他)	4 件
在籍出向	0 件	配置転換	11 件	退職勧奨	36 件
懲戒処分	2 件	採用内定取消	6 件	雇止め	24 件
昇給・昇格	0 件	自己都合退職	7 件	その他の労働条件	19 件
定年等	1 件	年齢差別	0 件	障害者差別	0 件
雇用管理改善・その他	15 件	労働契約の承継	0 件	いじめ・嫌がらせ	61 件
教育訓練	0 件	人事評価	1 件	賠償	3 件
その他	9 件				
(2) あっせんの手続を終了した件数					279 件
あっせんを開催したもの					
解決したもの					
終了の区分					
当事者間の合意の成立	105 件	申請の取下げ	18 件	打切り	96 件
制度対象外事案	0 件	その他	0 件		

個別労働紛争解決システム



総合労働相談コーナー一覧

平成26年4月1日現在

名 称	所 在 地	電話番号
兵庫労働局 総合労働相談コーナー	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1-3 神戸クリスタルタワー15階 兵庫労働局総務部企画室内	078-367-0850
神戸東総合労働相談コーナー	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎3階 神戸東労働基準監督署内	078-332-5353
神戸西総合労働相談コーナー	〒652-0802 神戸市兵庫区水木通10丁目1-5 神戸西労働基準監督署内	078-576-1831
尼崎総合労働相談コーナー	〒660-0892 尼崎市東難波町4丁目18-36 尼崎地方合同庁舎1階 尼崎労働基準監督署内	06-6481-1541
姫路総合労働相談コーナー	〒670-0947 姫路市北条1丁目83 姫路労働基準監督署内	079-224-1481
伊丹総合労働相談コーナー	〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1-6 伊丹労働総合庁舎3階 伊丹労働基準監督署内	072-772-6224
西宮総合労働相談コーナー	〒662-0942 西宮市浜町7-35 西宮地方合同庁舎3階 西宮労働基準監督署内	0798-26-3733
加古川総合労働相談コーナー	〒675-0017 加古川市野口町良野1737 加古川労働基準監督署内	079-422-5001
西脇総合労働相談コーナー	〒677-0015 西脇市西脇885-30 西脇地方合同庁舎 西脇労働基準監督署内	0795-22-3366
但馬総合労働相談コーナー	〒668-0031 豊岡市大手町9-15 但馬労働基準監督署内	0796-22-5145
相生総合労働相談コーナー	〒678-0031 相生市旭1丁目3-18 相生地方合同庁舎3階 相生労働基準監督署内	0791-22-1020
淡路総合労働相談コーナー	〒656-0014 洲本市桑間280-2 淡路労働基準監督署内	0799-22-2591

平成25年度 助言・指導の事例

【助言・指導の例】

事例1 いじめ・嫌がらせに、雇い止め係る助言・指導	
事案の概要	<p>ベテラン社員からパワーハラスメントを受け、したくない仕事を押し付けてきたり、上司に「使い物にならないので早く辞めさせたほうがいい」と告げ口をしている。</p> <p>上司に相談してもベテラン社員に辞めてもらおうと困ると何も対応してくれず不安な精神状態となり、休みがちとなり結果雇い止めを通告された。</p> <p>不安な精神状態となったのは、具体的に対応してくれなかった会社のせいであり、職場環境の改善と雇い止めの撤回を求めて助言・指導を申し出る。</p>
助言・指導の内容・結果	<p>助言・指導により本社人事責任者が上司と同席し申出人と話し合った結果、今後パワーハラスメントがあれば直ぐに本社人事に連絡を入れ対策をとること、雇い止めも撤回され契約更新することとなった。</p>
事例2 退職勧奨に関する事例	
事案の概要	<p>同僚社員が平素から「仕事ができないやつだ」と言っており、それを聞いた人事担当者に呼び出され「辞めてくれ」と言われ、「何とか続けさせてほしい」と嘆願したが一方的に「仕事ができないから無理だ」と跳ね付けられ退職届に署名させられた。</p> <p>退職に同意せざる得ないように追い込まれ、やむなく同意したが納得できず金銭補償を求めたい。</p> <p>助言・指導を申し出るので話し合いによる解決を図りたい。</p>
助言・指導の内容・結果	<p>人事担当者と人事責任者が申出人と話し合いを行った結果、補償金が支払われることになった。</p>

平成25年度 あっせんの事例

【あっせんの例】

事例1 いじめ・嫌がらせに係るあっせん	
事案の概要	<p>上司から飲み会に何度も誘われたが、断ったところ冷たい態度や「もう会社に来るな」等の暴言を吐かれ、仕事も取り上げられた。</p> <p>何度も会社に相談したが、何の対処もしてもらえないどころか悪い噂が社内で立ってしまった。</p> <p>結果、会社に居辛い状況となり退職することになったことへの精神的損害に対する補償を求めたい。</p>
あっせんの内容・結果	<p>あっせん委員が双方の主張を取りまとめて調整を図ったところ、解決金を支払うことなどの合意が得られて解決した。</p>
事例2 退職勧奨に関する事例	
事案の概要	<p>体調不良で休むことが何日かあったので、出勤日数・勤務時間数を減らしてもらいたい旨会社担当者に申し入れたところ、検討すると言われた。</p> <p>ところが翌日上司から呼び出され、持病を隠して就職した等を非難され、泣く泣く退職届に署名させられた。</p> <p>本意で署名したのではなく復職したいが、それが駄目であれば、就労機会を失った経済的損失に対する補償を求めたい。</p>
あっせんの内容・結果	<p>あっせん委員が双方の主張を取りまとめて調整を図ったところ、解決金を支払うことなどの合意が得られて解決した。</p>